

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 湖南省

1. 全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員 | 92.3 % |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 86.4 % |
| 全職員 | 81.1 % |

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

| 役職段階 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | 81.9 % |
| 本庁課長相当職 | 98.3 % |
| 本庁課長補佐相当職 | 97.5 % |
| 本庁係長相当職 | 95.8 % |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上 | 99.1 % |
| 31～35年 | 91.3 % |
| 26～30年 | 91.9 % |
| 21～25年 | 82.5 % |
| 16～20年 | 87.6 % |
| 11～15年 | 91.5 % |
| 6～10年 | 94.3 % |
| 1～5年 | 82.7 % |

【説明欄】

- 男女の給与の差異を作成する際の補足事項は次のとおりです。
 - ・前年度末で退職している者、給与支給なしの者は除外
 - ・常勤職員以外の者の職員数の数え方は、週の勤務時間/常勤の勤務時間で算出
- 任期の定めのない常勤職員について、男女の給与の差異が90%以下の理由は次のとおりです。
 - ・扶養手当の受給者は男性に対して支給している場合が多く、男性の割合は約70%である
 - ・専門職等や育児休業（部分休業）の取得により、該当者がいる給料の平均額が10%低い

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。